

女性採用活動支援事業業務委託及び女性就職支援事業業務委託への質問に対する回答表

	資料・項目等	質問（原文）	回答
1	実施要領	4P_ (2) 企画提案書等の提出について（ア）企画提案書（任意様式） ・評価基準表ではA・Bを統合した採点となっていますが、契約A・Bは別データとして2種提案書作成が必要との認識で相違ないかお教えください。 ・併せてその際、両提案書に内容が重複するページが発生することは問題ない認識で相違ないかお教えください。	「実施要領第2章3（2）」に記載のとおり、契約A、契約Bそれぞれ企画提案書を作成してください。 契約A及び契約Bは、一体的に実施するものであるため、両提案書に重複する内容が記載されていても差し支えございません。
2	実施要領	実施要領4ページ 3（2）ア提出物 「契約A」、「契約B」それぞれ、表紙を除き片面印刷で概ね15頁以内で作成することとあるが、2つで30ページ以内の提案書を1種作成することは可能か。	「実施要領第2章3（2）」に記載のとおり、契約A、契約Bそれぞれ企画提案書を作成してください。 契約A及び契約Bは、一体的に実施するものであるため、両提案書に重複する内容が記載されていても差し支えございません。
3	実施要領	実施要領4ページ 3（2）ア提出物 上記が不可の場合、重なっている「交流事業の開催」はそれぞれに同内容を記載すればよいのか。 （交流事業の開催の配点は2事業合計で20点だが、評価基準の1、本業務への取組（40点）は各事業ごとに分かれている（各20点）ため）	契約A及び契約Bは、一体的な事業として実施するものであるため、両提案書に重複する内容が記載されていても差し支えございません。 評価基準「交流事業の開催」の配点については、両事業の連携方法や相乗効果を総合的に評価するため、合計20点としております。
4	仕様書 （女性採用活動支援事業業務委託）	P1_4 委託業務の内容(1)事業周知・広報 ・事業周知にあたり、市が保有するメーリングリスト等への周知協力をいただくことが可能かお教えください。 ・併せて、可能な場合、何事業所程度への周知が可能かお教えください。	本市が保有するメーリングリスト等の提供は行っておりません。ただし、市内関係機関である「相模原商工会議所」、「相模原市産業振興財団」、「株式会社さがみはら産業創造センター」が配信するメールマガジンへの掲載やチラシの配架については、依頼する予定です。 なお、各機関のメールマガジンの配信先は、「相模原商工会議所」が約150社、「相模原産業振興財団」が約1,000件、「株式会社さがみはら産業創造センター」が約950件です。
5	仕様書 （女性採用活動支援事業業務委託）	P2_4 委託業務の内容(6)交流事業の開催 ・交流事業は契約の対象となる事業所・女性間の交流を指す認識で相違ないかお教えください。	本事業における交流事業とは、契約Aの個別コンサルティングを受講した企業及び、契約Bの講座受講者を含めた交流事業を指します。
6	仕様書 （女性採用活動支援事業業務委託）	4（3）イ「7月まで」について、期日は7月末日までを含む認識でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	仕様書 （女性採用活動支援事業業務委託）	4（9）効果検証に記載の「取組事例集」について、作成形式（電子媒体・紙媒体・納品部数等）の指定はございますか。また、掲載対象はコンサルティングを実施した全事業所とするのかご教示ください。	昨年度は、電子媒体にて「取組事例集」を作成いただき、本市のホームページへ掲載しました。 市内企業に広く事例として周知するため、作成形式を含めてご提案ください。 なお、掲載対象は、お見込みのとおりです。
8	仕様書 （女性就職支援事業業務委託）	P1_4 委託業務の内容(1)事業周知・広報 ・事業費の積算にあたり、市として必要な部数指定があればお教えください。	チラシの必要部数に特段の定めはありません。 事業の対象者に広く周知し、業務の目的を達成できるよう、適切な部数のご提案をお願いします。
9	仕様書 （女性就職支援事業業務委託）	P1_4 委託業務の内容(3)就職支援セミナーの開催(6)講座の実施 ・セミナーならびに講座の実施にあたり、市役所の利用が可能であるか、外部施設の利用を前提とされているかお教えください。	市役所の会議室は開催場所として利用できません。公共施設の会議室等を利用することは可能ですが、予約手続き及び利用にかかる費用は受託事業者の負担となります。
10	仕様書 （女性就職支援事業業務委託）	4（3）エ「オンライン」については、ハイブリッド形式での実施や後日配信の可否など、具体的な指定がございましたらご教示いただけますでしょうか。	本市から開催方法について具体的な指定はございません。講座受講者数及び就職者数の目標達成に最も適した方法をご提案をお願いします。
11	仕様書 （女性就職支援事業業務委託）	4（6）ウ「オンライン」については、ハイブリッド形式での実施や後日配信の可否を含め、講座内容に応じて効果的な方法を自由に設定してよろしいか、ご教示いただけますでしょうか。	本市から具体的な指定はございません。受講者が必要なスキルを習得し、本業務の目的を達成できるよう、ご提案及び事業計画の策定をお願いします。

12	仕様書 (女性就職支援事業業務委託)	4 (6) エ「就職者数目標」について、就職者の定義は、雇用契約のみならず派遣登録や業務受託1件などもカウントしてもよろしいでしょうか。	本事業における就職者は、正社員を指します。 また、仕様書「1業務の目的」に記載のとおり、本事業は、女性の正規雇用率の向上を図ることを目的としているため、派遣登録や業務受託等は含みません。
13	その他	1. 契約AをA社とB社（共同企業体）、契約BをB社（単体）で参加申請することは可能でしょうか。	本業務委託は、契約A及び契約Bの2事業で構成されているため、契約Aを共同企業体で参加する場合、契約Bも同様に共同企業体で参加する必要があります。
14	その他	2. 1が可能な場合、参加申込書に記載の「女性採用活動支援事業業務委託及び女性就職支援事業業務委託」を「女性採用活動支援事業業務委託」や「女性就職支援事業業務委託」等に修正した上で、契約AをA構成員の代表者、契約Bを単体で提出した方がよろしいでしょうか。	契約A及び契約Bどちらも共同企業体として参加する必要があるため、参加申込書内の文章の修正は不要です。
15	その他	3. 1がもし可能な場合、A社は契約Bには契約上で関与することが無いため、5月18日のプレゼンはどのような流れ・形式になりますでしょうか。	契約A及び契約Bどちらも共同企業体として参加する必要があるため、当日のプレゼンテーションは、共同企業体の構成員が行ってください。
16	その他	4. 1がもし不可の場合、A社とB社（共同企業体）で考えており、契約Aの登録口座をA社、契約Bの登録口座をB社に設定することはできますでしょうか。	本業務委託において共同企業体として参加した場合、登録口座は原則1つになります。登録口座は、新しく作成されるか、共同企業体の代表者の口座を登録する等の方法があります。
17	その他	5. 1がもし不可の場合、A社とB社（共同企業体）で考えており、契約Aのプロジェクト運営をA社、契約Bのプロジェクト運営をB社と想定しています。つまり、どちらか一方は代表者ではない構成員がプロジェクト運営をすることになり、このような運営方法は可能でしょうか。	契約締結後の事業運営方法については、本市において特段定めはございません。
18	その他	仕様書1及び仕様書2に記載の「交流事業」について、契約A・契約Bそれぞれで個別に実施する必要があるのか、それとも契約A・契約B双方の要件を満たす合同開催1回で足りるのか、ご教示ください。	契約A及び契約Bの仕様書に記載のとおり、両事業合同で1回以上の交流事業を開催してください。
19	その他	前問において合同開催1回で足りる場合、企画提案書及び見積書への記載方法について、契約A・契約Bのいずれに記載・計上すべきかご教示ください。あわせて、会場費等のように明確に按分しにくい共通経費の計上方法についてもご教示ください。	契約A及び契約Bは、一体的な事業として実施するものであるため、両提案書に重複する内容が記載されていても差し支えございません。 また、見積書の記載方法についても、特段定めはございませんが、重複して計上しないようご注意ください。